

令和8年8月7日

デジタル人材育成事業業務委託公募型プロポーザルに係る
優先交渉権者の決定について（公表）

所管課	商工振興課
プロポーザルの形式	公募型
業務名	デジタル人材育成事業
業務の概要	結婚や出産を機に離職された女性等がデジタル技術を習得し、意欲や能力に応じて再就職できるよう支援することで、女性の就労支援を行う。
優先交渉権者	学校法人Y I C 学院
選定結果 （500点満点）	参加者数 3 者 優先交渉権者（1位） 4 0 3 点 2 位 3 8 7 点 3 位 3 8 5 点
選定理由	本件について、5 者から参加表明があり、このうち3 者から企画提案書の提出があった。 企画提案書を提出した3 者について、企画提案の評価を実施した結果、最高評価点であるため、優先交渉権者に決定した。